

2026年10月26日

各位

会社名 株式会社コシダカホールディングス
代表者名 代表取締役社長 腰 高 博
(コード番号：2157 東証プライム)

問合せ先 専務取締役 土井 義人
グループCF管掌
電話 0570-666-425

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年10月26日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年11月27日開催予定の第57回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社グループ事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加および変更を行うものです。

また、経営基盤の一層の強化と充実を図るため、現行定款第20条（代表取締役および役付取締役）に役付取締役として新たに取締役会長、取締役副会長を定めることができる旨を追加するのであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する外国会社の株式または持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 ① カラオケボックスの経営 ② 音響機器の製造、販売、<u>賃貸及びリース</u> ③ 飲食店の経営 ④ 経営コンサルタント業務 ⑤ 不動産の売買、賃貸、<u>管理及びその仲介</u> ⑥ 食料品の製造、販売 ⑦ フィットネスクラブの経営 ⑧ FC（フランチャイズ）店事業運営に関する業務 ⑨ FC（フランチャイズ）店事業運営の支配・管理 ⑩ 損害保険代理業<u>及び</u>生命保険の募集に関する業務 ⑪ 劇場の運営 ⑫ 演劇、演芸その他各種イベントの興行 ⑬ カラオケボックス関連設備の製造、<u>施工及び販売</u> ⑭ ホテル、旅館その他宿泊施設の管理運営 ⑮ 温浴施設の管理運営 ⑯ 金銭の貸付または金銭の貸借の媒介	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに次の事業を営む会社およびこれに相当する外国会社の株式または持分を所有することによって、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。 (現行どおり) ② 音響機器の製造、販売、<u>賃貸およびリース</u> ③～④ (現行どおり) ⑤ 不動産の売買、賃貸、<u>管理およびその仲介</u> ⑥～⑨ (現行どおり) ⑩ 損害保険代理業<u>および</u>生命保険の募集に関する業務 ⑪～⑫ (現行どおり) ⑬ カラオケボックス関連設備の製造、<u>施工および販売</u> ⑭～⑯ (現行どおり)

現行定款	変更案
①⑦～②⑤ (新設) ①⑦ 前各号に附帯関連する一切の業務 (代表取締役および役付取締役) 第20条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	①⑦ <u>音楽、映像、ゲーム、アニメその他のデジタルコンテンツの企画、開発、制作、配信および販売</u> ①⑧ <u>キャラクター商品、雑貨、アパレル商品および各種ノベルティの企画、製造および販売</u> ①⑨ <u>アプリケーションソフトウェアおよび各種コンピュータシステムの企画、開発、販売および保守運営</u> ②⑦ <u>アーティストの育成およびマネジメント業務</u> ②⑧ <u>ダーツ場、アーケードゲーム場その他の遊技施設の経営</u> ②⑨ <u>広告業、広告代理業および各種販売促進策の企画・運営</u> ②⑩ <u>カラオケボックスの設備および空間を活用した各種アトラクションの企画、制作および運営</u> ②⑪ <u>建築物及び各種設備の清掃、修繕および保守管理</u> ②⑫ <u>見守り、安否確認その他の各種生活支援サービスの企画、開発、運営 および提供</u> ②⑬ 前各号に附帯関連する一切の業務 (代表取締役および役付取締役) 第20条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。 2 取締役会は、その決議によって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

以 上